

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月30日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮野 隆

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 関西事業所
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)
株式会社セゾン情報システムズ 名古屋営業所
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	19,039,098	22,589,810	27,984,418
経常利益 (千円)	1,806,143	2,736,397	2,930,929
四半期(当期)純利益 (千円)	979,171	1,407,708	1,476,669
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	971,140	1,400,397	1,474,474
純資産額 (千円)	13,517,383	14,607,720	14,020,633
総資産額 (千円)	21,044,125	22,978,285	23,132,824
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	60.44	86.90	91.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.2	63.6	60.6

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	14.64	18.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期第3四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第43期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第42期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社3社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました㈱ユニックスは、当社が所有する株式を一部売却し関連会社ではなくなったため、第1四半期連結会計期間において、持分法適用の関連会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧とともに緩やかな持ち直しの傾向にあるものの、タイの洪水被害による一時的な生産活動の低下、継続的な円高及び株安、欧州の金融危機に端を発する世界的な景気後退懸念等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社が属する情報サービス業界におきましては、受託ソフトウェア開発が回復基調に転換しつつあるものの、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続しており、業界全体では今後も厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような状況の中、当社グループは、生産性・品質の向上、営業力強化、人材育成、管理・牽制機能強化に継続的に取り組むとともに、情報処理サービス、システム開発、パッケージ販売の3分野の事業特性を活かし、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に注力してまいりました。

こうした事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は22,589百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益は2,711百万円（同52.3%増）、経常利益は2,736百万円（同51.5%増）、四半期純利益は1,407百万円（同43.8%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント別の売上高及び損益は、セグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメントの事業をより適正に評価管理するためにセグメント利益又は損失の算定に用いる一般管理費の配賦基準の見直しを行っております。この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失との比較は、変更後の配賦基準で算出したセグメント利益又は損失を基に記載しております。

金融システム事業

売上面においては、「所有から利用へ」の潮流の中、本格稼働を始めたクラウド型ホスティングサービスである「SAISOS」が寄与しました。また、既存顧客向け大型システム開発案件が堅調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間の金融システム事業の売上高は12,745百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

利益面においては、一部のシステム開発案件において利益率が低下したものの、「SAISOS」サービスの増加に支えられ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,111百万円（同29.5%増）となりました。

流通サービスシステム事業

売上面においては、既存顧客深耕等の施策が奏効し、大型システム開発案件が堅調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間の流通サービスシステム事業の売上高は3,768百万円（同16.5%増）となりました。

利益面においては、売上高が堅調に推移したこと及び情報処理サービスに係る運用の効率化により収益性が改善し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は348百万円（同196.9%増）となりました。

BPO事業

売上面においては、既存顧客向けのシステム開発案件とインターネット給与明細照会サービスである「Bulas Payslip Mobile」が堅調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間のBPO事業の売上高は1,070百万円（同3.7%増）となりました。

利益面においては、早期黒字化を実現すべく徹底したコスト削減及びマネジメント強化に着手し、低収益構造は改善しつつあるものの、更なる効率化及び生産性向上を目的とした国内でのニアショア実施に伴う一時的なダブルコストの発生により、当第3四半期連結累計期間は207百万円の営業損失（前年同期は136百万円の営業損失）となりました。

HULFT事業

通信ミドルウェアのデファクトスタンダードである当社の主力商品「HULFT」の販売は、製品の累計出荷数は前連結会計年度末から7,000本増加し約140,000本となりました。導入会社数は前連結会計年度末から200社増加し、7,100社を超えました。また、データ連携市場に進出するための戦略製品である「iDIVO」をリリースいたしました。

売上面においては、HULFT等については、代理店経由の製品販売が堅調に推移したこと、保守契約率向上を推進したことから、当第3四半期連結累計期間のHULFT事業の売上高は4,083百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

利益面においては、利益率の高い製品販売及び保守販売が堅調に推移したことにより収益性が向上し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は2,007百万円（同5.9%増）となりました。

その他

その他には、(株)フェス、(株)HRプロデュース、世存信息技术（上海）有限公司の連結子会社3社をセグメントとして分類しております。(株)フェスにおいては、医療機関向けのシステム運営管理受託が増加した結果、売上・利益ともに堅調に推移しました。また(株)HRプロデュースにおいては、注力している事務請負の業務が増加した結果、売上・利益ともに堅調に推移しました。世存信息技术（上海）有限公司においては、中国市場向けの通信ミドルウェア「海度」の販売を開始し事業基盤の拡大を図っております。これらの結果により、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,071百万円（同15.4%増）、営業利益は122百万円（同129.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より154百万円減少し22,978百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金が同2,644百万円減少したこと、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が同1,304百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、金融システム事業の大型システム開発の進捗により仕掛品が同1,948百万円増加したこと、「S A I S O S」関連の設備投資等によりリース資産が同853百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は同741百万円減少し、8,370百万円となりました。主な減少要因は、仕入債務の支払により支払手形及び買掛金が同609百万円減少したこと、賞与支給により賞与引当金が同496百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、「S A I S O S」関連の設備投資等によりリース債務が同696百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同587百万円増加し、14,607百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益の計上により同1,407百万円増加したこと等によるものであります。また、主な減少要因は、剰余金処分による配当財源への割当てにより利益剰余金が同809百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より3.0ポイント増加し、63.6%となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費や労務費等の製造経費、人件費や借地借家料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で調達することを基本方針としております。当社グループは健全な財務状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を持つことから、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環境を的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。

当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「存在価値の高い企業へ」を掲げ、価値の高い商品・サービスを提供し、継続的な成長を遂げる事で、社会から支持される企業となることを目標としています。この中期ビジョンを実現するための中期経営方針として、「商品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「人材育成と活用」の3つを掲げています。つまり、昨今、所有から利用へと移行しつつある顧客ニーズにマッチした「商品・サービスの拡充」に努め、新規顧客の獲得を加速させ顧客層を磐石なものとするため「営業力を強化」し、安定的な収益を確保するためのストックビジネスを拡大し、その収益を次のビジネスやステークホルダーへと還元します。そして、それらの施策の実施を支える「人材の育成と活用」を行ってまいります。これらによって、顧客や市場の変化に柔軟に対応するとともに、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成22年12月27日開催の取締役会の決定により「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を導入しておりましたが、本ルールの有効期間が満了したため、平成23年6月10日開催の第42期定時株主総会における承認を得て更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手順を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、外部専門家の助言を受ける等しながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、本ルール所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本ルールの有効期間は、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了

する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとします。

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様の本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、新サービス実施に向けた調査及び製品化活動等が1百万円となっております。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

金融システム事業の「SAIOS」関連等の設備投資により、深川センターにおいて有形固定資産のリース資産が713百万円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あります。単元株式数は100 株であります。
計	16,200,000	16,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,198,400	161,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,984	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都豊島区東池袋3丁目 1-1	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,379,506	3,735,338
受取手形及び売掛金	4,814,439	3,509,701
有価証券	400,045	648,055
商品及び製品	34,467	120,048
仕掛品	353,230	2,302,124
原材料及び貯蔵品	8,208	14,106
繰延税金資産	570,162	567,408
その他	560,482	663,076
貸倒引当金	233	770
流動資産合計	13,120,310	11,559,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,054,179	2,086,701
減価償却累計額	1,684,542	1,757,437
建物及び構築物(純額)	369,637	329,264
工具、器具及び備品	3,065,461	3,187,185
減価償却累計額	2,349,947	2,505,346
工具、器具及び備品(純額)	715,514	681,839
リース資産	1,647,455	2,695,824
減価償却累計額	209,459	544,685
リース資産(純額)	1,437,995	2,151,139
建設仮勘定	255,946	513,117
有形固定資産合計	2,779,094	3,675,360
無形固定資産		
ソフトウェア	2,709,112	3,027,911
リース資産	412,288	552,901
その他	0	0
無形固定資産合計	3,121,401	3,580,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,370,269	1,302,166
敷金	897,099	899,039
繰延税金資産	1,174,460	1,104,971
その他	675,377	861,594
貸倒引当金	5,189	4,750
投資その他の資産合計	4,112,018	4,163,023
固定資産合計	10,012,513	11,419,196
資産合計	23,132,824	22,978,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,876,307	1,267,024
リース債務	220,309	385,967
未払法人税等	747,276	546,178
賞与引当金	974,489	478,147
その他	2,568,629	2,595,213
流動負債合計	6,387,012	5,272,531
固定負債		
リース債務	944,181	1,474,974
退職給付引当金	1,242,317	1,078,108
長期未払金	128,700	115,500
データセンター移設損失引当金	328,987	347,506
資産除去債務	80,991	81,944
固定負債合計	2,725,178	3,098,033
負債合計	9,112,190	8,370,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,462,360	1,462,360
利益剰余金	11,144,912	11,764,119
自己株式	157	217
株主資本合計	13,974,803	14,593,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,603	18,843
為替換算調整勘定	4,773	5,071
その他の包括利益累計額合計	45,830	13,771
純資産合計	14,020,633	14,607,720
負債純資産合計	23,132,824	22,978,285

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	19,039,098	22,589,810
売上原価	14,714,938	17,343,302
売上総利益	4,324,159	5,246,508
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	601
役員報酬	183,011	194,254
従業員給料及び賞与	986,850	1,003,307
賞与引当金繰入額	87,357	123,639
退職給付費用	56,518	48,892
福利厚生費	200,444	213,790
減価償却費	142,909	105,120
その他	885,962	845,082
販売費及び一般管理費合計	2,543,055	2,534,689
営業利益	1,781,104	2,711,818
営業外収益		
受取利息	7,440	3,254
有価証券利息	6,011	10,539
受取配当金	13,308	11,460
持分法による投資利益	19,403	29,848
その他	8,325	11,603
営業外収益合計	54,488	66,707
営業外費用		
支払利息	11,475	22,915
複合金融商品評価損	17,228	17,869
為替差損	746	1,185
その他	-	158
営業外費用合計	29,449	42,128
経常利益	1,806,143	2,736,397
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21,387	-
関係会社株式売却益	-	6,589
移転補償金	19,364	-
受取和解金	53,308	-
その他	1,942	-
特別利益合計	96,002	6,589

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産処分損	3,060	4,558
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	117,287	-
データセンター移設損失引当金繰入額	-	83,932
減損損失	65,116	103,340
投資有価証券売却損	-	2,831
持分変動損失	-	2,202
特別損失合計	185,464	196,865
税金等調整前四半期純利益	1,716,681	2,546,120
法人税等	737,510	1,138,412
少数株主損益調整前四半期純利益	979,171	1,407,708
四半期純利益	979,171	1,407,708

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	979,171	1,407,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,607	2,619
為替換算調整勘定	2,691	298
持分法適用会社に対する持分相当額	3,269	4,392
その他の包括利益合計	8,030	7,310
四半期包括利益	971,140	1,400,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	971,140	1,400,397
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました㈱ユニックスは、当社が所有する株式を一部売却し関連会社ではなくなったため、第1四半期連結会計期間において、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	3,965千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	906,779千円
	1,302,114千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月10日 定時株主総会	普通株式	648,000	40	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月10日 定時株主総会	普通株式	647,993	40	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	161,998	10	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULF T 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,072,363	3,182,560	1,031,343	3,910,806	18,197,073	842,024	19,039,098		19,039,098
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		52,700	1,516		54,217	953,434	1,007,652	1,007,652	
計	10,072,363	3,235,260	1,032,860	3,910,806	18,251,291	1,795,459	20,046,750	1,007,652	19,039,098
セグメント利益 又は損失()	858,316	117,534	136,320	1,895,325	2,734,857	53,259	2,788,117	1,007,012	1,781,104

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託や人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,007,012千円には、セグメント間取引1,225千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,008,237千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないデータセンター増強に伴う並行稼働コストであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	金融 システム 事業	流通 サービス システム 事業	BPO 事業	HULF T 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,745,353	3,768,519	1,069,272	4,067,724	21,650,870	938,939	22,589,810		22,589,810
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			1,472	15,590	17,063	1,132,395	1,149,458	1,149,458	
計	12,745,353	3,768,519	1,070,744	4,083,315	21,667,933	2,071,335	23,739,269	1,149,458	22,589,810
セグメント利益 又は損失()	1,111,811	348,918	207,401	2,007,753	3,261,082	122,448	3,383,530	671,711	2,711,818

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託や人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 671,711千円には、セグメント間取引消去 11,598千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 660,113千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないデータセンター増強に伴う並行稼働コストであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、セグメント利益又は損失の算定に用いる一般管理費の配賦方法について、セグメントの事業をより適正に評価管理するための見直しを行っております。

なお、変更後の一般管理費の配賦方法により作成した前第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、「前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	60.44	86.90
四半期純利益 (千円)	979,171	1,407,708
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	979,171	1,407,708
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,957	16,199,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第43期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当について、平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 161,998千円
1株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月30日

株式会社セゾン情報システムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。